

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	太陽化学株式会社
【英訳名】	TAIYO KAGAKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎長宏
【本店の所在の場所】	三重県四日市市山田町800番
【電話番号】	(059)-340-0801
【事務連絡者氏名】	取締役 財務担当兼業務支援担当兼企業統括部長 増川尚利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目6番3号
【電話番号】	(03)-5470-6800
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山崎義樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社外取締役として有用な人材の招聘を継続的に行なうことができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にする旨の規定第30条（取締役の責任免除）第2項を新設するものであります。その他、定款第40条の表現の一部をあらためるものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山崎長宏、山崎義樹、山崎長徳、加藤友治、吉岡章二、増川尚利、内田一仁、佐藤則夫、及び久保田修平を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、荒木幹治、及び大橋正行を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、長谷部拓哉を選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

監査役を退任する萩原信秀に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	158,070	160	-	（注）1	可決 99.89
第2号議案				（注）2	
山崎 長宏	156,770	1,460	-		可決 99.07
山崎 義樹	156,773	1,457	-		可決 99.07
山崎 長徳	156,773	1,457	-		可決 99.07
加藤 友治	156,770	1,460	-		可決 99.07
吉岡 章二	156,777	1,453	-		可決 99.08
増川 尚利	156,777	1,453	-		可決 99.08
内田 一仁	156,775	1,455	-		可決 99.08
佐藤 則夫	156,777	1,453	-		可決 99.08
久保田 修平	155,700	2,530	-		可決 98.40
第3号議案					
荒木 幹治	156,868	1,362	-	（注）2	可決 99.13
大橋 正行	155,815	2,415	-		可決 98.47

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第4号議案 長谷部 拓哉	157,983	246	-	(注)2	可決 99.84
第5号議案	156,516	1,713	-	(注)3	可決 98.91

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上